

令和 7 年度

福祉事業

祝金(結婚・出産) 祝品(入学・卒業) 見舞金給付(傷病・災害)
NEW! 30歳誕生祝 人間ドック検診補助 宿泊補助 文化活動参加助成

令和 7 年度改定事項 (要約)

- ① 『30歳誕生祝』給付事業を新設
- ② 『結婚・出産』祝金『入学・卒業(義務教育)』祝品給付事業の申請期間を延長 【対象日より1年以内→2年以内】
令和6年度以降の卒業と令和7年度以降の入学・結婚・出産から適用します。
- ③ 『文化活動参加助成』の助成対象に【スポーツ観戦】を追加
助成金額基準の変更【入場料3千円以上に2千円助成】

※詳細は要項にてご確認ください。

福祉事業は、『教弘保険』に加入されている会員(以下、福祉事業において『会員』という)を対象に行う事業です。

ご利用には、次の『会員』資格が必要です。

(人間ドック検診補助については、別途申請条件を定めています)

◆ 65歳未満の会員

- ① 「新教弘保険」基本型(現在販売なし)6口以上の加入者
- ② 「新教弘保険」A型・B型、ユース教弘10口以上の加入者

◆ 65歳以上の会員

- ① 1種教弘保険加入者(3口以上)
- ② 新教弘保険K型加入者(原則3口以上)

※『会員』資格が不明な場合は、山口支部までお問い合わせください。

福祉事業の内容等は、年度によって変更になる場合がある旨をご了承ください。

※福祉事業は、申請事由が発生した時点及び申請時点で『会員』であることが必要となります。

『教弘保険』は、日教弘会員である教職員だけが加入できる生命保険です。

引き受け保険会社は、当会と提携しているジブラルタ生命保険株式会社です。

お問い合わせは、当支部 ☎0834-21-8083 までご連絡ください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 山口支部

HP アドレス <https://www.nikkyoko.or.jp/company/yamaguchi/index.html>

(HP内の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせができます。)